

令和3年7月2日

地域密着型サービス運営推進会議代替資料の公表

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第108条の規定に基づき、令和3年6月28日に運営推進会議を開催するところ、新型コロナウイルス感染症の流行を理由として面会謝絶を令和2年2月27日に決定し、継続中であるため、これを中止、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えます。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業所と事業主体の概要

事業所の名称	ゆうなぎ九十九里
サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 (通称：グループホーム、認知症高齢者グループホーム) 介護保険事業所番号1275900213
サービスの定義 介護保険法 第8条第20項	要介護者であって認知症であるもの（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。）について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。
所在地	〒283-0102 千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1 電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335
開設年月日	平成17年10月 1日開設、利用定員9人（一番館）
共同生活住居	平成23年 4月 1日開設、利用定員9人（二番館）
利用定員	
事業主体	〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3 (商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい) 電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

### 運営推進会議の概要

予定していた日時、会場  
令和3年6月28日 13時30分から  
当ホーム二番館のリビングダイニング

#### 会議の構成

委員

- ・当ホーム入居者
- ・地域住民
- ・ちどりの会
- (当町所在、ボランティア団体)
- ・当町健康福祉課
- ・当町地域包括支援センター
- ・当町社会福祉協議会
- ・当ホーム管理者、当社代表者

予定していた議題等

1. 入居者情報（保険者、要介護度等）
2. 新型コロナウイルス感染症について
3. 新型コロナウイルスのワクチン接種について
4. 次回運営推進会議の開催日程（開催見送り）

## 1. 入居者情報

### ① 保険者等

保険者	当町	大網白里市	長生郡白子町	茂原市	計
人数	14	1	2	1	18
増減	1				1

6月上旬、当町を保険者とする1名が二番館に入居。

### ② 要介護度等

前回当会議開催時とほぼ変化はない。これまでは、例えば新型コロナウイルス感染症流行下における外出制限、面会謝絶等にともなう交流機会や活動機会減少が、直ちに要介護度の重度化につながるとは考えていなかった。しかし、新規感染者数の増加が見られ、現状が既に常態化、長期化しており、あわせて何らかの施策を実施しなければ重度化は免れないのではないかとの懸念が深まりつつあり、社内で共有している。

## 2. 新型コロナウイルス感染症について

- ① 本日現在、全入居者ならびに全役職員の感染、発症はない。
- ② 5月7日、役職員の同居家族Aが勤務する老人福祉施設においてクラスター感染の事案が発生。同居家族Aが保健所から濃厚接触者の認定を受け、PCR検査を10日に受検（結果は11日、陰性）。念のため、Aはこの日から2週間の自宅内における隔離に入る。あわせて、この役職員もこの日からAのPCR検査の結果が判明するまでの間（11日まで）出勤を停止し、同居家族Aと同様、自宅内における自主的な隔離した生活を送る。毎日、保健所からの電話による経過観察があったという。この役職員は5月12日以降、勤務に復した（なお、この件、4月にも同様の事態が発生しているが、今回も同一の者に生じた事態である）。
- ③ 5月、6月、千葉県が当ホームで、職員を対象とするPCR検査を実施した。検査日において陽性の者はなかった。なお、ダブルワーク等で重複することとなる数人の職員は受検しなかったが、いずれも陽性の報告は受けていない。※当社当ホーム僚施設たる、ゆうなぎ白子に所属する職員においては全員が受検し、同様、陽性の者はなかった。PCR検査はあくまで検査当日、受検した時点における陽性か陰性かを判断するものであって、感染拡大防止に絶対の効果があるものではないが、継続した検査の実施を要望していく。
- ④ 4月から6月にかけては、新規感染者数は一度大きな山があったものの、6月後半にかけて減少傾向にあるものの、死者数は若干遅れて大きな山を形成しその後に減少傾向に転じているが、変異株たるデルタ株に感染の主として置き換わっている現状を鑑みれば、この後、感染が大きく増大することは間違いない。
- ⑤ よって、当社当ホームとしては、依然としてこれまで採用してきた感染予防策を講じるほかなく、事態を悲観的にとらえている。
- ⑥ 面会謝絶などの対外的なことについては、次頁のとおり、継続して実施する。

### 【面会謝絶を継続する件】

この件、令和2年11月19日新型コロナウイルス感染拡大にともなう面会謝絶を発して以降、継続中（詳細は前回までの資料、当社WEBサイトを参照）。

### 面会謝絶に関する事柄

1. 原則面会謝絶
2. 面会の要があるときは、電話、電子メールで事前に面会予約を要する
3. 面会時における人数制限を設け、1名のみ面会
4. 面会時における湯茶、菓子等の供应を停止
5. 書類、物品授受は、原則、郵送宅配便に限る

### 3. 新型コロナウイルスのワクチン接種

#### ① 接種対象

当ホーム入居者ならびに当ホームに従事する役職員

#### ② 接種を実施する医療機関

みんなのライフサポートクリニック大網（当ホームで訪問診療を実施）

#### ③ 接種日時

1回目の接種6月22日（火）

2回目の接種7月27日（火）の予定

#### ④ 1回目の接種後の様子

- ・ 入居者、役職員、ともに治療を要するような副反応はなく、一部に発熱、接種部位の痛みの訴えがあるものの、1～2日で軽快。高熱を発した者はなかった。

#### ⑤ 問題の発生

1回目の接種後、ちょうどその頃、報道によって、ワクチン接種後の急死、高熱を発する等の副反応が広く伝わったことで、役職員間において動揺が広がった。介護従事者として相応の教育と経験を積み、一般のそれよりも高度な知見の水準にあると考えられるはずが、2回目の接種の翌日翌々日の休暇希望が殺到し、7月28日・29日の勤務員がほぼ消失するという、およそ常識的ではない集団ヒステリーのような状態が発生した。

このため、役職員に限り2回目7月27日の接種を取止め、既に事務担当職員等においては1回目の接種を、みんなのライフサポートクリニック大網を訪ね接種を受けていたことから、この手法に倣い、切替えた。各自、勤務表と休日・休暇の兼ね合いを自ら調整させ、そのうえで、同院にて接種を受けるように指示した。

この問題は、まず、入居者の処遇に直接影響しかねない大きな問題を予見できなかった当社の見通しの拙さへの批判を甘受する。また、役職員においては、これまでに経験のないことであることで、猫の目のように変化する日々の報道に惑わされており、新たな病気、ワクチンについて、しっか

りと根拠に当たるよりも、報道やスマートフォン等から得られる情報に易々と流動化することがよく分った。このことで、悪い冗談のようなものではあるが、役職員の指導方法については、そのアプローチを根本から変えるきっかけともなり得た。

#### ⑥ ゆうなぎ白子<sup>\*</sup>の新型コロナウイルスのワクチン接種状況

当社当ホームと同種僚施設、ゆうなぎ白子におけるワクチン接種の状況

1 回目の接種 6 月 2 4 日（木）

2 回目の接種 7 月 1 5 日（木）の予定

なお、1 回目の接種の後、入居者、役職員、ともに治療を要するような副反応はなく、一部に発熱、接種部位の痛みの訴えがあるものの、1～2 日で軽快。高熱を発した者はなかった。また、上記⑤の例のように、勤務員の 2 回目の接種の翌日翌々日の休暇希望が殺到し、7 月 1 6 日、1 7 日の勤務員がほぼ消失するという事態は生じなかった。

<sup>\*</sup> 当社本店所在地に所在、当ホームと同種、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）ゆうなぎ白子（定員 9 名）

#### 4. 次回運営推進会議の開催日程（開催見送り）

通常であれば、次回は 8 月 2 3 日（月）1 3 時 3 0 分から予定するところ、開催は見送り、今回と同様に、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えることとする。

以上

本件のお問合せ先  
事業主体）株式会社 相 生  
代表者）代表取締役 萩原 将之  
電話 0475-36-5711